

令和2年 第6回文教厚生常任委員会会議録

令和2年 5月21日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) 第38回八雲山車行列について (社会教育課)
- (2) 落部小学校屋内運動場大規模改修事業について (学校教育課)
- (3) GIGA スクール構想に係る端末整備について (学校教育課)

○出席委員 (5名)

委員長 赤 井 睦 美 君	佐 藤 智 子 君
齋 藤 實 君	千 葉 隆 君
黒 島 竹 満 君	

○欠席委員 (2名)

副委員長 安 藤 辰 行 君	関 口 正 博 君
----------------	-----------

○出席委員外議員 (2名)

三 澤 公 雄 君	牧 野 仁 君
-----------	---------

○出席説明員 (5名)

教育長 土 井 寿 彦 君	社会教育課長 佐 藤 真理子 君
学校教育課長 石 坂 浩太郎 君	学校教育課参事 齋 藤 精 克 君
施設係長 若 山 晋 悟 君	

○出席事務局職員

事務局長 井 口 貴 光 君	庶務係長 松 田 力 君
----------------	--------------

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・委員長あいさつ

○委員長（赤井睦美君） おはようございます。ただ今より文教厚生常任委員会をはじめさせていただきます。二人の委員が欠席なんですけど、このまま進めさせていただきます。

◎ 所管課報告事項

【社会教育課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） では、はじめに最初の予定にはなかったんですけど、こちらからお願いして、社会教育課から山車行列についての報告をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長。社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） それでは私のほうから、今年度の第38回八雲山車行列の報告ということで、現在までの経過について説明をさせていただきます。

2月27日に主催者であります、八雲山車行列実行委員会総会を開催し、7月3日、4日に第38回八雲山車行列を開催することを決定して、7月の開催に向けて準備を始めていたところですが、新型コロナウイルス感染症が全国的にも拡大している状況を受けて、4月2日の実行委員会において、今年度の山車行列の開催について参加団体から意見を聞き、そのあとに行われました役員会で中止の決定をしております。

実行委員会の会議の中では、仮に実施することになっても感染への不安から、今年は参加しないと決めていた団体もありましたし、山車行列運営のための大きな財源でもある、八雲祭り行事協賛会の寄附金集めも取り組むことが難しそうであるという情報もありました。併せて町内や他の地域のほかのイベントが中止の方向で動いている状況や山車行列開催時に感染防止の観点から参加者だけではなく、沿道の観客に対しても感染リスクを回避する十分な対策が取れないことなどから、実行委員会が総合的に判断したものです。現在まではこのような経過ということでご報告させていただきます。よろしくお願います。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。これについて質問、意見ありませんか。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 現状、中止になるということで、今報告を受けたんですけども、コロナウイルスの関連で、全国的にイベントの中止がありますので、そういった中止の判断することは適切な判断をしたと思うんですが。

一つは山車行列を地域の中でやるっていう部分は、まさに若い人から高齢者も含めて、あるいは子ども達も含めて、地域を一体的にまちづくりを行うというか、地域おこしということからはじまったお祭りだと思います。そういう視点でいうと、実行委員会が主体の事業ですから、議会はどうかこうだということにはならないんですけども、一つは、補助をしてるわけですから、そういった部分でいうと、現実的に今回中止になった場合、その補助金というのはどのようにするのか、まず一点教えてください。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長。社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 今、千葉委員の補助金についてのことなんですけれども、山車行列開催事業補助金ということで、毎年開催をするということで計画、それから予算と両方を合わせて申請を出すということで補助しております。今回については4月2日に中止ということになりまして、現在のところはそれを決めただけで会議が終わったというのもあるんですけれども、補助の申請はございませんので、今のところこのまま補助の申請がなければ実行委員会の補助というのは現段階ではないということに。

○委員（千葉 隆君） いくら。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 補助の予算は245万です。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 文厚の委員の中には監査委員さんがいますので、補助申請の段階ということで、目的外に使用されれば、それは適切な補助金の使われ方でないということになります。ただ、希望としてね、やっぱり245万円が元になって地域の活性化というか経済が潤ってる部分ってあるんですね。各団体もそれなりにお金を出して、山車を制作するとかしてきたわけです。それで今、不用額になる、祭りを開催するというので予算組みしていますから、それはそれで不用額にしてもらって、なんとかこの不用額になる240万円を原資にして、たとえば今の実行委員会ですら持っている山車とかでも、3基くらいあるのかもわからないけれども、ある程度、老朽化してる部分だとか、あるいはメインの山車というのが、弘前の絵とかも昔は前年度使ってた団体のものを貼ってとかいうふうにやって、簡単に言えば経費を削減しながらやってきたという部分もありますし、あと各団体もですね、なかなか企業的に大きいところはお金をかけて山車を作るところもあるし、あるいは民間団体はそれなりに小規模で少額でやりながらっていう部分があるんですけれども、それぞれ今、この八雲町だけではなくて、日本全体あるいは世界全体が経済が落ち込む中で、なかなか今度、本体の山車の基本的なところにお金をかけるとか、そういう部分がなかなか難しくなってくるんでないのかなと思うんです。各団体も。

それで次年度以降もこういう経済の状況だから縮小されるような状況もあるから、なんとかこの245万円を使って逆にいえば予算の組み替えするのか、あるいは不用額は不用額にしてもらって、補正で新たな考え方に基づいて、この実質、不用額になる金額程度のものをね、活用して山車行列のメインだとか各団体に制作してもらって、それはある程度制作したら、どこかに頼んだとか経費がかかったら領収書もらえるんだから、そういうのをもらいながらですね、なんか制度的なとかいうか、今回そういう基礎的な部分に使えるようなことにちょっとやってみることは可能かどうか、ちょっと伺いたいなと思うんですけれども。

○委員長（赤井睦美君） 実行委員会としては非常に嬉しい意見ですけれども、そういうことが本当に町のお金として今までは山車運営そのもののお金で、山車政策に対してのお金って限定なものじゃなかったもので、それが可能かどうか、ちょっと検討。今すぐ返答はできないと思いますけれども、検討してみてください。どうですか。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長。社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 今、委員長がおっしゃったとおり、山車行列の運営ということでの補助金だと思いますから、でもこういうパターンも本当に山車が始まって以来初めてなような状況もありまして、なかなかまず実行委員会自体も、コロナで集まることもかなわない状況なものですから、あくまでも山車行列の主体となっていくのが、この実行委員会になると思いますので、今話し合った部分含めて、実行委員会、これからおそらく緊急事態宣言が解除されてくればですね、集まりを、やはりやるという話は聞いておりますので、その中で実行委員会として今年なにかやるのか、今おっしゃった山車の部分ですとか、やっていくのも山車実行委員会のメンバーが中心となっていくと思いますので、その辺の今のご提案も含めて、お伝えしながら一緒に検討して。ちょっとこの場ではどうするこうするって、すみませんちょっと言えないんですけれども、そのようにさせていただけたらと思います。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 当然、教育委員会が事業主体じゃないから、そういう部分を今ここで答弁求めているわけではないんですけれども、ただ運営は運営費で今やるんだけれども、実質、不用額になるわけだから、それでコロナ対策で今そんなことやったって集まれないでしょっていうけれども、制作に関わる部分は来年の7月までに作ればいいわけだから。たとえばメイン山車を新しくするだとか改修するだとかという作業も7月までだから、だからその辺、この245万円を今年そして来年の7月もまたいでね、活用できるような部分にして、やっぱり今の山車行列でというよりも、もう何十年もやってきて、なんかマンネリ化という部分も言われていますからね。やっぱりこういう不用額にしないで、それを元にして、ある程度消費をするとか、あるいはうちの関わってる団体なんかは、丸投げしてさ、作ってもらってるんだよね。お金払って。年200万くらいとか。だからやらなければ、開催しなければその人たちも人件費払ったり、それから材料費も落ちないから。

だからやることによって地域の活性化してくるというか。お祭りもそうだし、そういう視点でね、何とか各団体に、たとえば10万円。それで実行委員会では150万とか、金額の配分とかはいろいろあると思うけれども、政策補助みたいなかたちで、なんとかやれるようなかたちをしていくことが、これからは持続可能な山車行列で、地域おこしの主体的なメインのお祭りだと思うのでね、なんとか考えていただきたいし、それが1回か2回、役員会やったとか総会やったとかで決まらないと思うんだ。

だからその辺のルールも作らなければならないだろうし、各団体に補助するとか。それで以前やったことないといえどもおそらくメイン山車作る時には補助金もらってやってきた部分もあるかもしれないし、それから各団体に5万とか10万とか配ってきたときもあるんだわ。製作費で。だからそういう部分も考えながら、参考にしながら、ちょっとこのせつかく不用額にしないで地域の中にやって、来年はやっぱり復活のお祭りにしていかなくちゃいけないと思うんだわ。それからみんな、去年まではコロナウイルスで沈んでたよと。けれども、令和3年の山車行列は八雲町が一緒になってお祭りやりましょうという、復活の狼煙のお祭りになるわけだから、それまでの間にそういうお金をつぎ込んで、本当にそういう分かち合えるようなね、お祭りにしていただきたいので、是非とも前向きなかたちで検討していただきたいなど。

それでそのためには課だけではなくて、財政当局もきっとこれは不用額だなと思ってるわけだから、これが活かされるような部分で本庁舎との協議も必要になると思うのでね、先ず実行委員会に求めるのがいいのか、ある程度そのお金の使い方を本庁舎との調整の中でやって確保しておいて話しするのがいいのかって言ったらやっぱり、お金を確保していかないといけないと思うので、その辺の調整は必要だというふうに、教育長さんはお考えでしょうか。

○委員長（赤井睦美君） 教育長はいらしたばかりで山車のことは見たこともないから大変だなと思いますけれども。

○教育長（土井寿彦君） よろしいですか。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 千葉委員からございました、この山車行列自体がやっぱり毎年やっていて、おっしゃるようにまちづくり、地域おこし踏まえながら非常に北海道の中でも大規模ということで、やはり継続性のあってということが非常に大きいと思います。

もう一方で町費として補助金であるということは、補助するということは事業の主催者がどのように考えていて、どういうことをしたいのか。これがまず一つなければ補助できないということがあると思いますので、やはり実行委員会の考え方をしっかりと私どもも伺いながら、課長から申しあげましたように、私どもからもどういったことができるのかということも連携取りながら検討させていただいて、これまでの収支がどのようなものだったのか、それから過去にどのような町費の使い方をしたことがあったのかということも調べながらですね、具体的に検討していきたいと考えております。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 今、コロナで町財政もいろいろとたくさん使うことになるから、これは認められるかどうか私も心配ですけれども、なるべく良い方向でよろしく願いいたします。

【社会教育課職員退室】

【学校教育課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） では次に学校教育課の落部小学校屋内運動場大規模改修事業について、よろしく願いいたします。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長。学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） おはようございます。

それでは落部小学校屋内運動場大規模改修事業についてご説明申し上げます。お手元の資料をご覧ください。

落部小学校の大規模改修については昨年度に校舎の改修を実施しておりまして、今年度は屋内運動場の改修を計画し、国の学校施設環境改善交付金の採択を要望していたところ、このたび、その内定があったことから交付金を活用し、屋上の全面改修や外壁の改修など、大規模改修を行おうとするものでございます。落部小学校の屋内運動場については昭和 57

年の建築であり老朽化が進行しているところから大規模改修を実施し、安全性や機能性を確保し、教育環境の質的向上を図ろうと考えてございます。

改修内容や今後の予定などにつきまして担当係長よりご説明申し上げます。

○学校教育課施設係長（若山晋悟君） 委員長。学校教育課施設係長。

○委員長（赤井睦美君） 施設係長。

○学校教育課施設係長（若山晋悟君） それでは私のほうから落部小学校大規模改修の内容について説明させていただきます。

落部小学校大規模改修事業の屋内運動場に係る改修内容について報告いたします。改修内容としましては屋上防水全面改修としまして、既存防水面のひび割れ等の補修を行ったあとアスファルト防水により改修することとしております。外壁改修といたしましては、既存劣化部の除去や、下地ひび割れ等の補修を行った後、外壁前面塗装を行うこととしております。外部建具改修といたしましては、外部に面するアルミ製建具の全部において、戸車の交換、引き戸開き戸の立て付け調整なども行うこととしております。床改修としましては、既存の床仕上げ材をすべて撤去し木製フローリング及びビニル床シートを新設することとしております。内部改修としまして、廊下壁面の塗装並びに内部建具の塗装を行うこととしております。内部家具改修としまして、窓に設置してあります、既存の暗幕を撤去し、カーテンレール及び暗幕の取り換えを行うこととしております。建物内証明改修としましては、屋内運動場内照明の全部についてLED照明への改修を行うこととしております。トイレ改修としましては、衛生状況が悪化していることから現在設置されてる和式便器を洋式便器へ変更する等全面改修を行うこととしております。暖房設備改修につきましては、既存遠赤外線暖房ボイラーの更新、ステージ横やトイレに設置しております、電気パネルヒーターの更新改修を行うこととしております。以上が今回の屋内運動場に係る改修内容となっております。

次に事業費につきましては、1億441万5千円を予定しており、財源につきましては、先日、文部科学省より学校施設環境改善交付金の内定をいただいたところでありまして、6月定例会において補正予算を上程させていただきたいと考えております。

次に、今後の事業計画につきましては、昨年度に校舎改修を行っており、今年度に屋内運動場の改修を実施し、落部小学校につきましてはこれで完了したいというふうに考えております。

以上、落部小学校屋内運動場大規模改修事業についての説明とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。このことについて質問、意見ありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 改修内容の暖房設備改修なんですけれども、これはまだ使えるのかもしれないけれども、いっそエアコンにしたら、寒いのも暑いのも対応できると思うんですけれども、経費的に開きがあるのか、その辺は検討をしたことがあるのかお伺いします。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長。学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 暖房設備につきましては、昨年度、校舎で実施した際も一度検討しまして、いろんな暖房の方式について検討していたところでございます。それで校舎棟については、FF式の暖房を導入したほうが効率性もいいですし、経費についても一番有効だということで実施しております。この度の屋内運動場につきましても同様にFF式の暖房をそういった効率的な有効的な観点からFF式の暖房を設置することを計画してございます。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 外部建具改修ということで、アルミの戸車交換ですか、それでだいたい間に合うんですか。これアルミはどれくらい年数経ってるものなんですか。

○学校教育課施設係長（若山晋悟君） 委員長。学校教育課施設係長。

○委員長（赤井睦美君） 施設係長。

○学校教育課施設係長（若山晋悟君） 建具につきましても基本的に今まで改修は行っておりませんので、建築から37年38年経過しております。それで戸車等についても、調整および交換はしていくんですけども、それでももう完全に腐食してる部分ですとかは状況に応じて取り換え修繕等も実施していこうと考えております。

○委員（斎藤 實君） はい。委員長

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 僕も専門家でないからよくわからないんですけども、ただ、相当経ってるのであれば、ある程度新しいものに取り換えるという発想はなかったのかなと思って聞いていますけれども、その辺はいかがですか。

○学校教育課施設係長（若山晋悟君） 委員長。学校教育課施設係長。

○委員長（赤井睦美君） 施設係長。

○学校教育課施設係長（若山晋悟君） 平成29年度に実施設計を行いまして、その際に業者も含めて全部内部点検しております。それで今回、工事に入る前ということで、一度建設課のほうでも確認をしております。基本的にはあくまでも取り換えではなくて修繕ということで進めようというふうに考えております。ただどうしても部分的に腐食等が激しい部分というのもなくはないものですから、それは工事を進めていく中で調整をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。ほかに質問、意見。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） トイレの洋式化ということで、今まで洋式でないということは和式だったと思うんですけど、ほかの学校については全改築済んでるから、洋式化になってると思うんですけど、まだ和式で残ってる小中学校あるんですか。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長。学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 洋式率については、令和元年度末で約50%となっていてございまして、学校で和式だけというところはなく、洋式と和式両方ありながら、洋式率については50%という状況です。それで全く洋式化されてるところが昨年改修を実施した落部

小学校、それと八雲小学校、それと熊石小学校のこの3校についてはすべて洋式化が済んでおります。それではかの学校については、洋式と和式を併用してる状況です。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） できればね、中学校より小学校のほうが早く洋式化してほしいなという部分があったので、そういう傾向ではあるなど。中学校はまだ少し洋式化になってないので、それは追々改修のたびにやるのかなって確認の意味で聞かせていただきました。

あと工事入札で建築、機械、電気、工事監理ということで、八雲町は予定価格は事前に公表してるので、それぞれどの程度の予算規模なんですか。総予算は事業費の見込みということで1億400万円程度ということでわかりますけれども、それぞれどの程度の配分になってるのか。

○学校教育課施設係長（若山晋悟君） 委員長。学校教育課施設係長。

○委員長（赤井睦美君） 施設係長。

○学校教育課施設係長（若山晋悟君） 工事のそれぞれの予定価格といいますか、今のところ予算として上程しようとしてる内訳につきましては、建築主体工事で約7,700万弱、それで機械設備工事が1,430万強、電気設備工事が1,000万強くらいになっております。

○委員（千葉 隆君） はい。わかりました。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

なければGIGAスクール構想についてよろしくお願ひいたします。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長。学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） それではGIGAスクール構想に係る端末整備についてご説明申し上げます。

GIGAスクール構想の概要につきましては、2月26日開催の委員会でご説明させていただいておりますが、児童・生徒向けの1人1台の学習用端末とそれに対応する高速大容量の通信ネットワーク環境を各学校に整備し、多様な子ども達を誰一人取り残すことの無い公平に最適化された学びを学校現場で実現させようとするものであり、校内のネットワーク整備については令和元年度予算を2年度に繰越して今年度中に整備が完了するよう取り進めてございます。また端末整備については、当初、国の示した整備スケジュールにそって、本年度から4年間で児童・生徒1人1台の学習用端末と教員用端末を整備する計画でございましたが、新型コロナウイルス感染症に係る学校の臨時休業があり、ICT環境の整備が急務となったことから国の令和元年度補正予算の繰越分と、令和2年度の補正予算による補助を活用し、今年度に整備を予定しておりました、小学校5、6年、中学校1年生の3学年分だけではなく小中学校全学年の児童・生徒分と教職員分を今年度に整備し、GIGAスクール構想の加速化とインターネットを活用した学習の推進を図ってまいりたいと考えてございます。

それでは事業内容等につきまして、担当係長よりご説明申し上げます。

○学校教育課施設係長（若山晋悟君） 委員長。学校教育課施設係長。

○委員長（赤井睦美君） 施設係長。

○学校教育課施設係長（若山晋悟君） 私よりG I G Aスクール構想に関わる端末整備について説明いたします。お手元の資料をご覧ください。

本件は、G I G Aスクールにかかる端末整備の実施に係るものであります。一つ目の事業の目的につきましては、日常の学習において、八雲町の児童生徒一人一人がタブレットP CをはじめとするI C T機器を学びのツールとして主体的に関わることで、主体的・対話的で深い学びによる思考力、問題解決能力、コミュニケーション能力、情報スキルや情報モラル等の能力の伸長をはかり、これからの時代を生き抜くために必要な力の育成に資することを目的としております。

また、今の時代を生きる子どもたちにとって、教育におけるI C Tを基盤とした先端技術等の効果的な活用を求められており、令和時代のスタンダードな学校像として、I C T環境整備が急務であることから、国の令和2年度補正予算を活用し高速大容量の通信ネットワークを前提とした、児童・生徒1人1台の端末を整備しようとするものであります。なお本年2月に本委員会でもG I G Aスクールネットワーク整備事業について説明しておりますが、その際には端末については令和2年度から令和5年度までの4か年で整備する予定である旨説明しておりましたが、新型コロナウイルスのような感染症や自然災害の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においてもI C Tの活用により子ども達が家庭にいても学習を継続できる環境を整備するため先日成立しました、国の令和2年度補正予算の中に端末整備に係る公立学校情報機器整備事業費補助金が前倒しでの計上となったことから、当該補助を活用して令和2年度中に全学年分の端末を整備するため、第2回定例会において補正予算を上程しようとするものであります。

二つ目の整備内容につきましては、八雲町内小中学校児童・生徒及び教員すべてに端末を整備する予定であります。

三つ目の事業費見込みにつきましては、端末価格を1台5万5,000円として、1,196台整備し6,578万円として見込んでおり事業費における財源としましては、国庫補助金の公立学校情報機器整備費補助金を活用することとしております。本補助金の算定割合は定額となっており、1台4万5,000円が上限となっておりますが補助対象人数が児童生徒数の3分の2となっていることから全児童生徒数の3分の2にあたる710名分と予定しております。なお6月定例会における補正予算の計上予定額につきましては、小学校5年生から中学校1年生に係る補助金が先に内定しているため1,003万4,000円と計上しており、残りの6学年分に係る補助金につきましては、内定後に補正予算の上程を予定しております。

五つ目の事業計画につきましては、本年第1回定例会において補正予算を議決いただきました、各小中学校ネットワーク整備事業工事が令和3年3月に完成予定であり、端末整備につきましては、令和2年11月頃に納品予定としております。

次に今後のスケジュールであります。資料に記載しておりますとお進めていきたいと考えております。

以上簡単ではありますが、G I G Aスクール構想に係る端末整備についての説明とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。このことについて質問、ご意見ありませんか。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） ちょっとこの補助の部分の中身見てなかったの、ちょっとわからないんですけども、小学校1年生から中学校3年生まで配布するんですけども、これは3年以降、高校になるとときには返却するということですか。端末。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長。学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 千葉委員おっしゃるとおり、まず小学校で一旦6年生まで使ったら一度返していただくとかまたクリアにさせていただいて、それで中学校からまた新しい端末を配布して、3年生まで使っていただいて、それで義務教育の期間はそれで一旦八雲町で用意したパソコンの使用はそこで一旦終わるという状況です。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 補助だから補助で各学校にやって各学校の備品費に計上されると。備品になるということですか。各学校の浜松小なら浜松小、中学校なら中学校の備品にしてそれをバージョン古くなるまでは、回すってわけでないけれども、回転させていくとか、たとえば小学校1年生なら同じ端末持って6年生まで行くよと。それで6年生の部分6年かかってって言ってたけれども。そうなるとき、小学校のほうは6年間使って1人の人が使うんだけど、中学校の部分だったら6年間で2回違う人使うという感覚で切り替えがね、どの時点で端末を切り替えるかという部分があると思うんですけども、そんな感じになるということ。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長。学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 千葉委員のおっしゃるとおり、端末の更新については最低5年は使えるだろうと。6年7年くらいは持つんじゃないかということで推測はしているところでございます。おっしゃるとおり学校の備品として配布することとなります。

○委員長（赤井睦美君） ほかに質問、ご意見ありませんか。

一つ。11月下旬に学校に配備されると、いつから使うんですか。子ども達は。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長。学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 納品については、全国一斉に、こういったおそらく児童・生徒一人1台ということで、一斉な発注があるということで、いろんな業者に確認したところ、発注から4か月かかるということで6月の補正予算で議決いただいた後に発注するので、7月に発注したとしても11月になるんじゃないかということで、11月というふうにしています。それで使い始めについては、それまでに当然、学校での使い方だとか家庭で持ち帰ったときのルールだとかってというのは、その間に検討させていただいて、できるだけ納品して早期に使えるような準備をしていきたいと考えています。今のところ各学校の先生方、1名から2名程度で組織するICT教育の推進グループのようなものを立ち上げてICTを活用した学習方法の研究だとか、その端末活用のルールの作成などを今後取り組んでいく予定としてございます。以上です。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） いっぺんにこれだけ一斉にやるといったら相当の数なので、それから使い方とかはそういう活用の推進の先生たちが中心になってくのはいいんだけど、結構動かなくなったり壊したりという、そういう諸経費というのは、国のほうで使いなさいって言って補助出しておいて、そういう補完的な経費というのはどこで持つのかなっていうのと、たとえば役場でも、たかだか200人くらいの職員だけでも、情報の部分室持って、いつもあそこ悪いここ悪いって言って駆けずり回って直しに行ってるけれども、そういう職員配置については、どういうふうな対応を検討してるんですか。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長。学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 修理の関係ですけれども。

○委員（千葉 隆君） 修理もそうだし動かないとか。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 故障・修理の部分は国からの手立ては今のところ予定されておられません。しかしながらそういった情勢が当然予想されるので、町として修理費用の予算と、あとどうしてもすぐ修理の対応ができない場合があるので予備費として何台か予算を計上しながら保有したいなと考えています。あと、人的配置については、現在も教育委員会の職員を中心にしながらですね、全面的に政策推進課の情報政策係のご協力をいただいておりますので、当面はそういった情報政策係の全面的な協力を持って進めたいなというふうには考えております。以上です。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（千葉 隆君） なおさら人事異動できない。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。なければこの報告についてはこれで終わらせていただきます。

次に、前もってお渡ししてたんですけれども、今回、コロナウイルスの感染対策に関わるPTAのほうからというか保護者の方から質問とか意見が寄せられてたんですね。それを私達、全然答えることなく、そのまま学校教育課にどうなのかなということで教育委員会にもプリントでお渡ししたんですけれども、そのうち上から5つ目の飲食店・旅館業って、全然学校教育課と関係ないので、これはバツで。そのほかの6点お聞きしたいんですけれども、まず上から順番にいつてよろしいでしょうか。

まず小中学校は長期間休校になり、授業が全く進まずこの先とても不安です。子ども達は外に出たら駄目ということを守って外に出ないため運動不足が積もって肥満に向かっています。これ何人かの方々が言っていました。国の偉い人は休校って簡単にいうけれども子ども達の学ぶ権利を考えてくれているのでしょうか。それで家では復習予習をきちんとできる子がそんなにたくさんいるのでしょうか。うちの子は無理です。休校中の対応もしっかり考えてほしいですということで、その前にこのGIGAスクール構想が始まっていればこんな意見はなかったんでしょうけれども、たまたま間に合わなかったのも、この辺はいかがでしょうか。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長。学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） まず、児童・生徒の命を守るということを第一に考えまして、感染防止の観点から休校措置をとってございますが、学習補償の確保のためにも課題を出して児童・生徒にはご家庭のご協力をいただきながら、家庭での学習に取り組んでもらっています。現状では各家庭のインターネット環境に違いがあると考えているため、学校から家庭への電話等を通して、児童・生徒の状況の把握や学習の相談等を受けるようにしておりますが、今後の対策のために八雲中学校において、モデル的に家庭のインターネット環境を調査するなど、インターネットを活用した学習の準備を進めているところでございます。

○委員長（赤井睦美君） 全部これ終わってから、まとめて質問とか意見をいただきたいと思えますけど、よろしいですか。委員の皆さん。

（「はい」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） それでは、これは社会教育課のほうになると思うんですけども体育館や図書館が3密にならない方法を考えて開放することはできないのでしょうか。子ども達のために何とか工夫してほしいと思います。スーパーでの買い物は大丈夫で図書館が危険という根拠もよくわかりません。手洗い・マスク等の着用等を徹底的に行い、短時間で借りられる工夫を是非してほしいです。ということで。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長。社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 私のほうから図書館の部分についてご説明をさせていただきます。図書館なんですけれども緊急事態宣言が4月に発されてから、全面的に休館しておりましたが、5月7日から予約や電話・FAX等での予約本の受け取りのみの貸し出しをしておりました。そして5月19日、一昨日ですけれども、一昨日から入館をして自分で本を選んで借りるということで短時間で選んでいただく。長時間の滞在はちょっとできないというような制約はございますがその中で本を借りられるということで、今、進めてきております。

入館いただく際には、マスクはもちろんのこと手の消毒等をきちんとしていただき、館内はちょっと寒いかもしれないんですけども、風が常に通ってるような状態ではありますけれども、そういった中で、まだちょっと家にいなきゃならない時間が多いという中で、家にいていただくための貸刊ということで現在はそういった特に子どもが駄目とかそういう制限も付けずに貸し出しをしているところです。

○委員長（赤井睦美君） じゃあ次ですけれども、甲子園野球も中止になりましたが、高体連も中体連も中止となり部活の目標が失われてしまいました。全国大会まではしなくても、落ち着いたところに地区大会等は考えられないでしょうか。これは教育委員会だけが決められることではないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長。学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） この件に関しましてはコロナウイルスの終息状況等にも関係していると思いますが、生徒にとってこれまで取り組んできた活動の成果が表現できる、目標ができるということは意義あることと考えますので、さまざまな機会をとらえて中体連等の団体に伝えてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

では先ほど中学校のモデルのこともありましたけれども、家にパソコン等の設備のある家庭はオンライン授業など活用できると思いますが、何もない家では、ただプリントをこなすだけで大丈夫なのでしょうか。複式の学校は、3密もないので、授業の再開をしてほしいです。中学校になると、親が教えられるところはほとんどありません。ということですから、どうでしょうか。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長。学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 複式校においては、いわゆる3密を避けることができる状況にあると考えてございますが、八雲町としては道教委の要請を受け、リスクを最大限に回避することで、八雲町の児童・生徒の命を守るということを第一に考えまして、町内、統一的に臨時休業にさせていただいております。今後は通常授業の再開に向けた分散登校の拡充を図る中で、各学校長の意見も伺いながら学校規模に応じた取り組みを検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（赤井睦美君） それでは次は飛ばして、見えないウイルスとの戦いなので、どこであろうと安全ということはないのですが、最大限の注意を払い、1日も早い学校の再開を望みます。北海道とひとくくりに言わずに、道南の感染を考えると増えていないので、地域の学校からでも始めてほしいです。もしどうしても難しいというのならそれに代わる方法を1日も早くとってほしいです。このままでは、終息したとたん詰め込み教育となり、ついていくことができない子ども達が増えていくと思います。休業のお店に休業手当を考えると同じように、休校した場合のしっかりとした対策を考えてほしいです。町として何とか工夫してほしいです。ということでした。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長。学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 先週の5月14日もしくは15日に2、3時間の登校、そして今週の18もしくは19日も同様に2、3時間の登校。そして本日もしくは明日に4時間授業で給食を提供しての下校としてございまして、さらに来週は八雲小学校および熊石中学校以外の学校では月曜から木曜までは4時間授業で給食を実施、金曜日は5時間授業としてございます。また八雲小学校および八雲中学校では月曜日もしくは火曜日に1度、水曜日もしくは木曜日に1度、4時間授業で給食を実施し、金曜日は全学年5時間授業を実施するというように、登校日の間隔を少しずつ狭めるとともに、在校時間を徐々に延ばすなど、児童・生徒が段階的に学校生活が再開できるよう、配慮しながら進めているところでございます。また、休業期間の学習内容を適切に指導するため、各校の実情に応じ学校行事を精選するとともに、夏休みなどの長期休業をどのように設定するかなど、具体的に検討を進め学習の補償を図ってまいりたいと考えてございます。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

最後の子ども食堂も関係なかったもので、ここまでとして。今の質問とそれに対する答弁に対して、なにか質問や意見はございませんか。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） ここでは図書館のこと、どうのこうの書いてますけれども、全協のときに私もちょっとお話をさせてもらって、その後、今は1,000㎡以上の部分についてはまだ休業するというので、北海道のほうも休業する指定にして小規模の部分については解除になってるという状況があるんですけども、今回、八雲町の自粛の中でも本の貸し出しをしてくれたと。それから休業の解除の部分、地域的に石狩以外が解除になってる部分の規定の、16日以降についてももう一歩進んだということで全体的な全道のホームページだとか全国の状況も見てたら、やっぱり図書館だけは八雲町部分は一歩進んで、そして対応も早くてある程度評価できるというか、すごいなということで、そういう個々の意見もあるんですけども、実際に利用した町民の皆さんからは、大変、八雲町の対応が早くて良かったと。それで適切でないのかなという評価を受けていますので、まずそのことについてはお伝えしていきたいなというふうに思いますし、こういう状況の中でね、やるということは大変なんですよ。やらないよりは。だから今回そういう方向で取り組んでいただいた職員の方々も含めてですね、感染の予防もしながら対応していかなきゃならないので、これからも継続してそういったこともありますので、ご努力に含めてですね、現場の図書館の職員にもお礼を言っていたきたいというふうに思います。

あと、これ、子ども食堂ないとか最後の部分なんだけれども、なんていうかうちも孫いてたまたま八雲に転勤になってきてるものだから、両親ともに働いてるものだから、ときどき一番暇な俺になんとかしてくださいって言うんだけれども、自分の子どもも面倒見れないのに何で産んだのよって。だからある程度そういうふうにつきつって、やっぱりある程度親の責任という部分がなかなかこういう状況だから、社会が悪いとか学校が悪いとかじゃなくて、まず基本的な自分で何とかするというのがちょっと薄くなってきている。

確かに経済的に大変な部分はまた別の問題としてね、あるんだけれども、その辺、社会教育的にちょっと親の教育というかそういう部分もしていかないと、なかなかこの部分は難しい問題あるのかなと。確かに共稼ぎ多くなって、なかなか子どもの面倒が見れないという家庭も実際に多いから、対策は具体的な対策をしていかなければならないと思うんだけども、なんかすぐ学校が悪いとかそういう部分がちょっと目につく部分があるから、うちの親族には、自分で産んだんだから責任は自分で持てって、自分でやりなさいって言うんだけれども、なかなかそれがストレートに行政機関だとかそういう部分は言えない部分があると思うのでね、大変だなというふうに思うんですけども、そういう面の食事がここはメインになったり学習部分ってあるんですけども、議会はこういうふうなかたちで声を吸い上げてるんですけども、教育委員会のほうにはこれ以外にどういう声というか不満というか、そういうことは直接寄せられてるとか、学校を通じて聞いてるとか、そういうことはこれ以外にあるんですか。

○教育長（土井寿彦君） 委員長。教育長。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） まず、図書館の話は誠にありがとうございます。全協での千葉委員の発言、間違いなく後ろ盾にあって、このように1,000㎡を超えながらもステイホームのために、そして緊急事態制限に皆さんいろいろと我慢していただいているところで、本の貸し出しまでさせていただいております。ありがとうございます。それから今の家庭での子育てですとか、そういった状況につきまして、まず心配な児童・生徒がいるか、それでそのとこ

ろは私も非常に心配していたんですけども、それまでも4月にも当然聞き取ってたんですが、一昨日の校長会議でも確認いたしましたところ、そういった食事について困ってる子どもがいるのですとか、生活習慣が乱れていてというふうなことは正直、一人もいないということで、校長達からも回答をもらいまして、私どもとしても少し安心しておりますけれども、今後もしっかりと学校と連携して家庭の環境を確認していきたいと思えます。

それから子育てについての、家庭ですとか親の意識につきましてですね、これについては私どもの社会教育の中で家庭教育という分野でというのはPTAとしっかり連携を取りながら、PTA活動の中で、親同士がどのように研修をしながら、学びながら家庭を、子ども達をどうやって育てるかということを学びとっていただいた時代でございましたけれども、なかなかやっぱりPTA活動を一生懸命やっていただいてもですね、どうしても出席者がいつも同じメンバーになってしまったり、忙しくてなかなか出席ができなかったりというのはこれだいたい今は固定化されてきてしまってるということで、やはり子ども食堂というようなお話もございましたけれども、どうしても社会全体で子ども達、そういった不安のあるところは支えていかなければいけないという発想があるかと思えますので、そういったところとですね、私ども子育て支援センター、こういったところも連携しておりますけれども、そういったところとしっかりと連携取りながら各家庭、子どもを見守りながら支援していく、そして教育を充実させていきたいと思えます。

○委員長（赤井睦美君） あと学校のほうに、そういう要望とかご意見とかそういうのはないんですか。

○教育長（土井寿彦君） 失礼いたしました。

前段ですね、臨時休業を始めたころはですね、分散登校を開始しようといった時期に、学校に行かせることが不安だという声が非常に多かった時期がございました。その緊急事態宣言が少し解かれていくであろう各県で、児童・生徒が登校し始めるというようなニュースがいろいろと出回ってきますと、そこの不安が少しずつ保護者の皆さんも拭われてきたのかなということで、やっぱり学習をどういうふうに保証しようかというところに意識が増えてきてるといいでしょうか、高まってきてるといふふうに私も感じ取っております。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。ほかに。

○委員（千葉 隆君） もう一つ。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 昨日、文科省のほうで9月の部分で15か月という部分の2通りの案が出ただけけれども、文科省というのはああいうところだなという感じで一時はゆとり教育だっていつてみたり、ころころ変わるようなところだし、だから今の2通りの案出てきたんだけど、何か現実的な、今、コロナでやってるウイルスのときに更なる混乱を招くような状況って生まれるような気がしてならないんだけど、やっぱり足元のところを、どうやってどうするかという議論のほうが、議論というか現実に今の教育の空白をどうやって埋めるかということをやっていたほうがいいと思うんですけども、その延長線上に9月入学みたいな話もされるもんだから、でも実際はちょっとずれてるような気がするんです。出たばかりだから、まだ詳細もわからないから、各地域だとか学校現場というのはそれにどうだとかできないんだろうけれども、逆に今の現状はこうだから、こういう課題があるから、たとえばそういう部分に向けてきたとしても難しいよという部分を、ある程度

言えるようなかたちというか、現状認識作っていったほうが、なんかいつもそうなんだけれども、上意下達で何でも決めて、地方だとか各現場が混乱したり大変な思いをするというような状況になるような、今の提案の仕方だし、あの中身見ても、薄い内容だからうまくいかないと思うんですね。ただ決まってしまうとやらざるを得ないというのが教育委員会であり、各学校現場なのでね。だからその辺どういうふうに、なかなか出たばかりだから、どういうふうなことではないと思うんですけれども、基本的にどういうふうなやられたとしても、それが導入されたとしたら大変な状況になると思うんですけどね、どういうふう考えてるんでしょうか。難しいだろうけど。

○教育長（土井寿彦君） 委員長。教育長。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 9月入学の問題についてでありますけれども、これも9月入学になった時点で社会への影響は非常に大きいということで本日の新聞なんかにも、何兆円規模の影響が出るですとか、その卒業年度の家庭については非常に負担がまた増えてしまうだろうと思います。この9月入学の案件については東大の学長も何年前に提案があったということですが、議論自体が立ち消えになったということでもありますけど、一つは今のコロナ対策でもって、先ほど委員長からもあった休業が学校再開になっても詰め込むみたいなかたちになって学校教育充実、この卒業年度の子も達についてしっかりと教育を施すことができるのかという不安と難しいであろうという予想は一つあって、もう一つは皆様方も伺っております、各国、欧米が主だと思いますが、9月入学、こういった部分が主体になっていて、留学する場合になかなか不便だと。時期が合っていないだろうというようなところを解消するために、今このタイミングがちょうどいいであろうという議論で、非常に難しい部分と、今やったほうが国際的に、グローバル的にマッチするであろうという議論が比較検討されながら進んでいくんだと思います。

私どもも、やはりこういった大規模な制度改正をする際には、議員と同じような考えですけど、ある程度時間を持った中で議論をし、準備を進めながら年次計画を持ってその制度化を進めていくということは、やはりどうしても特に子どもが主体にあるだけに、そういった検討には、時間をとっていくということが本来大切じゃないかなというふうには考えていたところでもあります。これは個人的な見解と捉えていただいたほうががいいかと思うのですが、ただ道の教育長も一つ利点としてはあるであろうと。一つの考え方としてはあるだろうという見解も示しておりました。私どもも各町村と連携を取る町村教委で、こういったところでこういった考えがテーマに上がってきまして、またしっかりと、やはり拙速なやり方といいたいまいしょうか、制度の落とし込み方は問題があるのではないかという議論もあるかと思しますので、そういったことは私どもも意見を述べていきたいと思っておりますし、ある学年の家庭のみに、この負担が偏ってしまうというのはこれはあってはならないと考えてございますので、そういったものもしっかりと持ちながら意見を述べることができればというふうに思っております。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。ほかにご意見ありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 今の教職員の先生たちは、普通に学校に通勤してるのか、それとも先生方も分散型で工夫してるのか時間短縮してるのか、そういう先生方の動きっていうのはどういうふうになってるんですか。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長。学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 臨時休業中の先生方の勤務に関しましては、町で在宅勤務の要領を定めておりまして、その要領に沿ったかたちで勤務されてる先生と在宅勤務、校長からの命令によってですね、在宅勤務してる先生がいるという状況になっております。八雲小学校、八雲中学校、前に現状を確認したところ、約半数程度の先生方が在宅勤務してるという状況でございました。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） とすると、半分は長期にテレワークしてるというイメージでいいんですか。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長。学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 在宅勤務については、まとまって取る先生もいるかと思いますが、それぞれ先生方の業務の状況に合わせて1日単位で取ったりだとか、そういった活用方法も可能ですので、この臨時休業中に1人の先生がずっと在宅勤務ということではなくて、それぞれ日にちによって、それぞれ在宅勤務なり学校の勤務ということが割り振りされてる状況になっております。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 学校ではテレワークはしないんですよね。その校長先生とパソコンでやり取りとか、そういうことはないんですよね。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） ないですね。

○委員長（赤井睦美君） はい。ほかにありませんか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 北海道は残念ながら解除になりませんでしたけれども、これ解除されたあとですね、児童・生徒の多い学校と、また少ない学校といろいろあるんですけども、3密の関係もありますので、そういう点ですね、学校再開するよというような状況になったらどういう取り組みを考えられますかね。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長。学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 小規模校については、密集というのは避けられてる状況だと思います。八雲小学校、八雲中学校については、1クラス当たり的人数が30人を超える状況となっております。しかしながら健康確認、まずは朝ですね、健康シートで検温の確認を行ったり、頻繁に手指の消毒なり手洗いをしたり休み時間ごとに換気をしたり、ある

いは学習の仕方もグループ学習のような、子どもが対面にならないような取組をしながらですね、感染防止対策を万全に取りながら、学校再開したいというふうに考えてございます。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 例えば検温する場合ですね、今現在やっぱり各学校で手に入るような状況なんですかね。現在持っているんでしょうか。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長。学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 検温については、まず朝、家庭での検温を原則として、健康シートというのがあるので、そちらにまず記入していただいて登校のときに持ってきていただいて、体温を確認するというのが原則でして、たとえば検温を忘れただとか朝の体温を確認できない児童に関しましては、別室で検温するという状況になっていて、八雲小学校については、非接触型の体温計が保護者の方から寄贈されたということもお聞きしております。

○委員（千葉 隆君） もう一つ。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 今、斎藤委員が言ったんだけど、東京都でサーモグラフィーで5,000億で導入して登校時も発熱したらそれでっていうふうに言ってるんだけど、要は一番機能そもそも道総研でやってるんだけど、発症したときの何日かくらいまでが一番感染率高いから、そもそもというところはやっぱりある程度、検査の導入ね、そこにお金かけるよりも、やっぱり2回か3回期間限定して陰性の検査してるっていう部分が、一番効率的にいいと。ただ今自粛していない状況はあるけれども、やっぱり地域的に感染が蔓延したときの体制というか、その辺の研究というのは、コロナウイルスは当初どういう状況だとか、何が駄目だというのがよくわかってないから、なかなか初動でこれが効き目があるだとか効果があるというのがないんだけど、だんだんそういうことが言われてきてるから、同じお金使うんだったら、実際はそれよりも検査したほうがいいのか、それでそのほうが実際感染が蔓延しないとか、そういった部分を情報を収集して単に一律に検温するからお金いいんだっていうけれども、予算付けるというよりも、本当に感染予防になるとか蔓延しないという方法が何かという部分の視点を情報集めてほしいなと思うんですね。

だからうちらも厚労省からさ、37.5℃発熱あるのきちんと検温して、出社しなさいっていうのが1日にさ、3つも4つもメール来てさ、読むだけで頭にくるなって言って、それでこないだ大臣がさ、37.5℃は誤解だと言って、あそこの大臣の出してるやつ、ちゃんと37.5℃、4日間とか書いてるんだよね。最初から。だからそういうような状況もあるのよね、大変、情報が錯綜してあるんだけど、惑わされないでやってほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 学童が密になってるんじゃないかっていうふうにも思うんですけど、私見に行ったことないですけど、そちらのほうの情報とかっていうのは入ってるんですか。

○委員（千葉 隆君） 学童保育は住民生活課じゃない。

○委員（佐藤智子君） そっか。教育課はあれか。住民生活課だから直接あれなんだろうけれども。それでも。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長。学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 学童、小学校の休校に伴って学童町内3か所開設していただいておりますけれども、預りの状況については、当初は1年生から3年生まで限定した中で実施してたと思っております。ちょっと密の状況、学童当たり1年生から3年生のときは15人から20人程度の子どもの数というふうに聞いておりましたので、実際、学童のキャパもあるので、その人数でも密になってる状況もあったのかもしれませんが、当然そういった消毒だとか感染防止の対策は学童においても取ってるものと考えますし、ちょっと別の話になるかもしれませんが、学童の運営にあたっては、学校も特別教育の支援員の方に行っていたり、給食センターの調理の方にも一部行っていたり、手伝ってもらったという状況があるので、そういった感染予防対策と見守りについてはしっかり実施した中で運営されたものというふうに考えております。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

なければちょっと、今後、学校の校長先生のお話だと、学校に応じて先ほど月曜日または火曜日、水曜日、これは八小ですね。月曜日から木曜日までは4時間とか、金曜日は5時間とかで、その学校の規模に応じてやるというのは、万が一これからもコロナが絶対出ないっていえないので、やっぱり私は学校ごとに状況が違うから、学校ごとに対応してもらいたいなと思うんですよね。今後もそういうことが考えられるということでよろしいでしょうか。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長。学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） そのとおり、来週から八雲小学校と八雲中学校以外は同じ統一的に実施するというのと、大規模校については緊急事態宣言が発せられた中では、人数を少し減らした中で分散登校を実施するというようにしております。今後また第3波が来たときも、同じように学校の状況に応じて、そういった登校の回数・時間等については柔軟に検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（赤井睦美君） お願いします。

あと、学校行事の、これから考えていくということでしたけれども、子ども達がこの学年だけ修学旅行ないのはすごく残念だといってるんですけども、なんせ本州にいくとかというのであればもっと危険ですので、こればかりはね、可哀想だからいいですよとは言えないんですけども、なんか違った方法で考えてもらえたらいいなと思います。検討をよろしくお願いします。

ほかにありませんか。なければこれで。ありがとうございました。

○委員（黒島竹満君） その他の部分でちょっと。

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） 社会教育のほうです。山越の駅前の歴史の看板倒れてるって見てきましたか。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 見てきました。

○委員（黒島竹満君） それを商工労政のほうで大分動いて、どこで建てたのかなということで動いてたんだけど、わからないで多分私が見た限りでは歴史の看板だから社会教育で何とかしてもらったらいんじゃないということ言ってたんだけど、そのまま倒れたまま駅のところにあるんだけど、あれはそのままにする予定なのか、どういうふうに考えてるのかな。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長。社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 現地見てまいりまして、いったいこれはいつ誰が建てられたのかという記録がなかったものですから、調べた中では現在のところわからなかったというのが現状でして、ただ、せっかくの由来を書いたものですので、どうにか、下はもう腐ってるので、別の方法を考えなければならないんですけれども、今どうやって直したらいいかということで、ちょっと予算的な部分も含めて、具体的にまだいつというのは決まっていないうんですけれども、ほかの課と一緒に連携してやれるものであれば、やっていきたいと思っていますし、どうしてもということであれば何らかの方法ですみません、具体的でなくて申し訳ないんですが、ずっと倒したままにするという考えはなく、出来るだけ早く、元どおりに近いかたちにできるようにしたいというふうに考えております。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） 看板ばかりじゃないんだけど、結局、山越っていうのは一応観光の一つの資源になってる。結局、最北端の関所の跡地ということですね。駅の中にも地域の人達、若い人達も再現して模型を作ったりして、駅の中に置いてるわけだよね。だからその部分も含めて、おそらく今の看板も一緒に建てたんじゃないのかなと思ってるんですよ。

だからそういうものを見たときに、結局、社会教育でないよとか、教育委員会でないよという話でなくしてね、もっとやっぱりそういった部分をもうちょっと大事に考えてね、地域の人たちと一緒にね、考えてもらえれば地域でやれることは地域で一緒にやるというかたちも取れるから、それを含めてですね、井戸の周りのこの間、直した部分についても去年から柵が壊れてるということですね、あれはうちの町内会のほうで草刈ったりして、あの辺の管理をうちの町内会の人たちでやって草刈ったりして、あそこ1年に何回かバス停まったりしてさ、歴史の看板見ながら写真撮ったりなんなりしてるんだわ。そういった中でさ、柵を取り換えればいいんだって、何でもいいんだっていう考え方でさ、取り換えちゃったのさ。あんな形になっちゃうわけでしょ、だから歴史があつてあの建物全部、会館でもなんでも山越の建物というのは、駅もそうだけれども、建物というのは昔の面影を残しながら建物建ててきてるわけだから。そしたら井戸の屋根だとかの作り見たらさ。短管でグルグル回してペンキ塗ってそれでいいって話ではないと思うんですよ。

それなりのやっぱりね、工夫して、当時建ててきてやってきてるんだから、それでなくても去年のうちに私のほうからね、直すときに、もしどうしても予算がないとかというときには、地域のほうと相談して壊す前に教えてくれということ言ってるわけ。そういった部

分も関係なくして壊してから、壊して取り替えまして済む話じゃない。予算がないならなようにさ、直す方法だって、左官の職人で直せる、そこまで言ってるんだよ。左官の職人で直して、ペンキ塗ればまたできるから、壊す前にちゃんと連絡くれという話をしてるのに、そういったのも地域の人たちとそういう話もしながらね、やっぱり大事にさ、それこそ観光資源の一つなんだから。八雲町の。それをもっとやっぱりきちっと捉えながらやってもらわないと予算なかったらない考え方っていうのがあるわけだから。ということで毎年何回も草刈ったりなんなりしてさ、地域の人たちそれこそ管理してるんだから、そういう部分はちゃんとしてもらわないと、終わってからあんな感じでさ、最後なんかペンキ塗って、あれでいいかって言ったらさ、見たときにやっぱり前に付いていたものとき、今付けたものと全然風景が違う訳でしょ。

○委員（千葉 隆君） 柵のやつ社会教育の担当なの。

○委員長（赤井睦美君） 黒島さん、短管は社会教育がつけたものなんですか。

○委員（黒島竹満君） 社会教育でないかい。

社会教育課長（佐藤真理子君） そうです。

○委員（黒島竹満君） そういったことでさ、もうちょっと工夫しながらさ、やってくれればさ、俺もちょっと一時怒ったけれども、だけでも前もって喋ってなかったら、そんなにあれでないんだけど、去年からそういうことで喋ってるわけだから。前の教育長にしゃべってるわけだから。だから教育長が課の中でそういう話がしなかったのかもわからないけれども、地域でもなんとか直してもらえるかなというふうに。最初取ってしまうって話したから、危ないところでないから、ただ風景的にああいう柵があればそれなりの風景になるからやってるわけだから、本当に井戸があって深くて危ないという場所じゃないから。

ただそういった部分考えればさ、ただ柵すればいいって話になるわけでないからね。そういうことで今後やっぱりまだまだ山越だけでなく、いろんなところで昔からの歴史だとかそんな看板まだまだあると思うんだよ。倒れてそのままになって、わけわかんなくなってるのがあると思う。そういう部分をね、もっとやっぱりしっかりちょっと地域から出てきたちょっと大事にしてやってほしいなというふうに思いますので、今後どんなふうに考えてるのか。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長。社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 今、黒島委員おっしゃられた井戸の件については、相当の見た目が、壊す前のものなんですけれども、ちょっと中まで腐食してるような状態で大変、それこそ井戸の景観にそぐわないようなかたちがあったので何とかしたいと思ってはいたんですが、ちょっと予算が付かなかった関係で、取り壊すという方向を見ていたんですが、結果的に町内の方から壊してほしくないという声もあったものですから、こちらはちょっと先に一言、町内の方に再度ですね、こういったかたちで直したいとご相談をすべきだったということで、そこは委員おっしゃられるとおりですので、そこについては申し訳なかったと思っております。

今後、先ほどおっしゃられた方が山越の看板の部分ですとか、そういった八雲にとっては大変歴史的にも観光という面もおっしゃられましたけれども、貴重な場所ですので、またほかにも、そういう場所があると思いますので、きちんと私たちも見回りしながら気づいたと

きには、まず先ほどの駅前看板についても結構、地域の方とかに聞いて歩いたりもしたんですけど、わからなかったこともあるんですが、そういったときにどうしたらいいかということは地域の方の支援といいますか、力を借りることも今後考えながら、やっぱり住んでの方が気持ちよく見ていただける、観光客の方も見ていただけるようなそんなふうにしてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（赤井睦美君） さっき聞くの忘れたんですけども、傍聴席からなにか質問、意見ないですか。

○委員（千葉 隆君） 今のさ。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 黒島委員さんが言うように、暫定的に、今倒れてるんだから、暫定的になんか一応掲示して見れるようにするのは、まず一つだし、井戸の話、柵の話も暫定的に入れないように短管でやるのも策なんだけれども、黒島委員さんが言ってるのは、やっぱり歴史を感じる造作物にしなさいってことを言ってるわけだから、要は短管というのは一時的な入らないようにする措置だし、だからその辺やっぱり社会教育の中に要は復元するような、地域の復元するとか、文化財の修繕費の費用がないとかさ、そういうところが今一番問題だと思うので、やっぱりその辺の予算の要求をきっとお願いしてるのでね、やっぱり今の暫定的に復旧とか、暫定的にやるという部分はそれはそれなんだけれども、やっぱり復元するとか歴史を残すとか、そういうところの上積みというものをしていかないと、いつまでたっても短管でいいわけじゃないと思うのでね、その辺の感覚でちょっと努力してほしいなというふうに思いますので、お願いします。

○委員長（赤井睦美君） 予算委員会見て分かると思いますけど、歴史、文化、社会教育には本当に予算が少ないんです。皆さん予算委員会でも要求してください。皆さんから。よろしくをお願いします。決算委員会が来るから、そこで黒島さん強く言ってください。

○委員（千葉 隆君） そういう意味ではきっともう一回決算で出るからさ。

○委員（黒島竹満君） だから予算は相談してくれって。やっぱり地域の人たちもそういうふう考えてるから。だから地域の人たちも手伝いくらいやろうやというふうに思ってるわけだから、それをなんもなしでやっちゃったらさ。

○委員（千葉 隆君） 唯一の文化財だからさ。

○委員長（赤井睦美君） 決算委員会で町長に言って、直接。よろしくをお願いします。

○委員（黒島竹満君） 予算付けてもらうときにもさ、そういったことも大事なんだよというふうにして持っていかないから予算もつかないと思うんだよ。ただ壊れてるから直されるって、そしたら予算付ける上のほうでさ、壊れてるんだったら取ってしまえばいいという考え。その辺も上手く考えて。

○委員長（赤井睦美君） じゃあ、ほかにありませんか。なければ以上で終了します。ありがとうございました。

【学校教育課職員退室】

◎ その他

○委員長（赤井睦美君） それでは、その他に入ります。

大久保議員のほうからまだ八雲町には送られてきてないんですけれども、アベノマスクは全く使い物にならないから回収箱を作ったほうがいいと。それで文厚で話し合ってくれという提案がありまして、ただ、文厚としてアベノマスク集めますというそういう動きはできないので、だけれども学校給食には使えるんですよね、小さくてもね。大人には小さくても子どもには使えるから、いらぬという人がいれば未使用のままを集めて学校に寄附するとかそういうことはできると思うので、ただこの委員会がやるというふうにはあまりそぐわないから、どこかの団体にやってもらうとかね、そんなことで委員の方から良い意見があればぜひ教えてください。ただ捨てられるのも税金だからもったいないなと思いがあるので。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 私のほうからも保健福祉課のほうにシルバーと役場にそれぞれどうですかということで検討してくださいって言って西野さんという方が、応対してくれたんですけれども、検討する予定はなかったんですけれども、考えてみますとは言ってたので、委員会としてそのほうがいいんじゃないでしょうかというふうな意見を上げるのも一つかなと思います。

○委員長（赤井睦美君） シルバーと役場が集めたあとですね。それはシルバーと役場にお任せするという意見ですか。

○委員（佐藤智子君） 意見としては、箱を設置してというだけ。

○委員長（赤井睦美君） 設置して集まっちゃったあと。

○委員（佐藤智子君） 集まっちゃったあとは考えてない。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） もう安倍さんのアベノマスクはさ、失政だとかタイミングも悪いし、予算規模も発注の仕方もね、中国産でないところにも8億円どうのこうのってさ、それまだ来てないんだからそれだって。それと今、一旦もらったやつも再検してる状況で、でもさ、国民一世帯当たり2枚かい、というふうに。その目的のときに、それをまた回収するというのはいいのかなと思ったりもするんだけど、実質これからマスク流通しちやってくるんじゃないのかなと思うんだ。かなり安くなってきてる。それで町内でも某酒屋さんとか、某スポーツ屋さんとかでも、もう売ってるからさ。安く。2週間くらい前から売ってるんだよね。店頭のところを書いてるから。だから積極的にというよりも不要な人達は、不要とかアベノマスクに限らず不要なものは保健福祉課で受け付けて、そして必要な施設だとかそういうところに配布しますからというふうなかたちはかたちでいいと思う。通常の寄附みたいなかたちでさ。

○委員長（赤井睦美君） それを文厚がやるというふうにはならないと思う。

○委員（千葉 隆君） ならない。

○委員（斎藤 實君） それは無理だ。

○委員長（赤井睦美君） どこかの団体をお願いするとか、そんな感じですかね。

○委員（千葉 隆君） そこまでしなくてもいいと思う。

○委員長（赤井睦美君） 何もなしでいい。

○委員（千葉 隆君） なんかのときの機会に町民の広報にまだ入れると思うので、広報にするのか、チラシにするのかわからないけど、何かの機会に不用のマスクは保健福祉課で、未使用のものについては受け付けて町内の各施設だとか小学校とか、そういう対象も課のほうで配布する先も保健福祉課に任せていいんじゃないのかなって。アベノマスクもそうだけれども。

○委員長（赤井睦美君） いつくるかわからない。

○委員（千葉 隆君） わからないしね。

○委員（斎藤 實君） だけどできれば民間のほうが。

○委員（千葉 隆君） アベノマスクもらったって小学生にはさ、大人用だべさ。大人用だから小学生に。

○委員長（赤井睦美君） 6年生ならちょうどいいんじゃない。

○委員（千葉 隆君） それくらいの。それ以上の人はいいけどね。だから万能ではないからさ。

○委員長（赤井睦美君） どこか民間の心当たりがあればお願いして箱を置いてもらって。

そしたら委員会としては特別声を出して、この団体にお願ひしましょうとかそういうことではなく、町民から声が出たら箱を置いてもらって対応してもらおうという感じで、積極的に集めるふうには動かないと。まだマスクがいつ来るかわからないから、よろしくお願ひします。

○委員長（赤井睦美君） 今日は学校教育にコロナの関係で聞いたんですけど、ほかの皆さんのほうから、是非うちの所管課の中で確認したいというご意見とかありませんかね。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） なんかあんまり困ってる感がしないんですけど、総合病院とか国保病院、熊石国保とかで困ってることはないのかっていうのを来てもらって話してもらうのもいいし行って聞くのもいいんですけど、なんかもうちょっとこう情報があつたらいいのかなと思うんですけども、なんかできることがあるだろうか。

○委員長（赤井睦美君） そういふのはちょっとチラッと聞いてみたんですけど、チラッとですけど、コロナに関してはないそうなんですけれども、今、脳外の先生が退職するからそれが。

○委員（佐藤智子君） コロナに関してはないと。

○委員（千葉 隆君） 総合病院は恒常的にお金に困っています。

（何か言う声あり）

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（千葉 隆君） 文厚でないんだけどもさ、やっぱり総務のほうでも同じようにとってるからさ、それを総務のほうでどういふふうにするのか、わからないからその辺の調整を各委員長同士で調整として、全体で取り組んだほうがいい課題が、あつちでは、こつちはあんまりないという感覚してるけど、総務のほうでどういふ課題があつてこういふふうなものが出てきてると。そしたら総務のほうは総務の単独でやりたいっていったらそれまでなんだけれども、もうちょっと大きい問題だしかなりの予算また付いてくるような部分が

あるとかいうのであれば、ちょっとその辺の調整どういうふうにするかというのも委員長間でちょっと調整してほしいなっていうのが一点。

あと、北海道はさ今回のコロナ対策さ、全道というよりも全国の中でさ、第2波来たの北海道だけだから、一番の失敗事例の地域なんだよね、本当は。第2波ないんだから、第2波早く来て、2回大きな波作ったということからすると、意外と第2波終わらない間に第3波来るような地域になるというか、とりわけ石狩圏で。だからその辺含めて、ちょっとほかの県とか関西のほうは収まりそうだけど、何となくちょっと長いんで、ただ北海道全体的に見れば石狩圏というか札幌圏が駄目になれば北海道全体が駄目だということも北海道の現状だし、そうなるとやっぱり我々の地域もじわじわってなるもんだから、やっぱり今まで個別の部分にちょっと大変だとか10万だとかという話してたんですけども、ある程度、個人的には第3波の波が来て大変経済が悪くなったときには、上下水道を減免する方が一番いいなと思ってるんですよ。上下水道というか。

だから給付するんだったら手間暇かかるんだけれども、お金もらうやつはストップするわけだから。だから即効性があるって手間暇かからないのは上下水道だから、それを2か月、3か月とかいう部分が一番自治体としてできることなんだよね。だから今は個人的にはちょっと終息してきてるし、様子見てればいいんだけど、また波が出てきて自粛して経済悪くなってきたというときにはそれを検討したほうがいいと思うんで。タイミングでやっぱり委員長判断で、そういうまた3波来るとか、経済悪くなったらという部分が。時期見てちょっと環境水道課ちょっと呼んでみて、そういうのは可能ですかみたいな話をに入れてほしいなと。今はいいんだよ。今はいいんだけど、そういうタイミング見てさ、可能ですかって。実際やってるところもあるしね。一番給付するよりもさ、一番いいと思うんだよ。事業者も結構助かる部分もあるし、一般家庭も助かるし、手間暇かからないと。その辺の。

○委員（斎藤 實君） なによりも無駄な金がかからない。

○委員（千葉 隆君） 無駄なお金もかからないんだわ。10万円配るのに臨時職員雇ってさ、下手な逆に言えばね。だからその辺スライドでできるから。その辺もちょっとタイミング見ながら環境水道課の調査に副委員長と協議しながらやってほしいなと。要望だけ。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。なければこれで終わります。お疲れ様でした。

[閉会 午前10時44分]